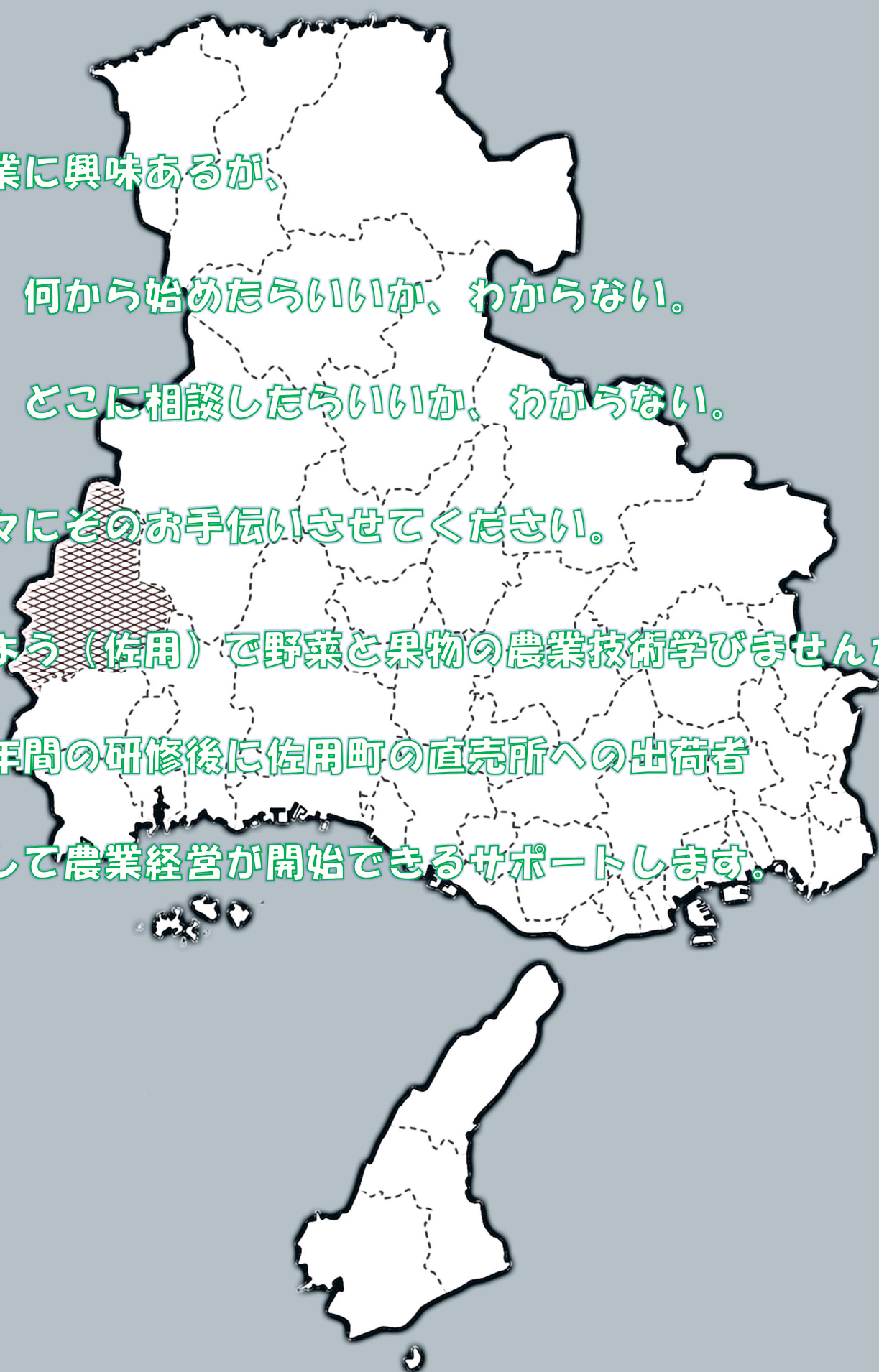




農業に興味あるが、

何から始めたらいいか、わからない。

どこに相談したらいいか、わからない。

我々にそのお手伝いさせてください。

さよう（佐用）で野菜と果物の農業技術学びませんか？

1年間の研修後に佐用町の直売所への出荷者

として農業経営が開始できるサポートします。



佐用町

「さよう農の匠」

養成塾 塾生募集要項



佐用の農業技術の担い手「さよう農の匠」の養成講座

野菜・果樹の2コースで3年間で1期として栽培方法を学ぶ

●受講申込要件

対象者は、以下の条件を全て満たすかたとします。
(要件を満たせば住所要件は問いません。)

- ① 町内に耕作地があり、受講と並行して、作物を栽培可能なかた。
- ② 概ね講座への出席が可能なかた。
- ③ 講座終了後、5年以上農作物の出荷が見込めるかた。

●受講費

12,000円/半年(資材費、資料代金等)
※半年分前納

●募集人数

【野菜コース】:20人
【果樹コース】:20人

※詳しくは裏面をご覧ください

「さよう農の匠」養成塾 塾生募集要項

- 目的 佐用町では、野菜と果樹の基本的な栽培技術を指導し、生産者の掘り起こし・育成を目的として、農業技術習得研修「さよう農の匠」養成塾を開講します。
「半農半X」を含めた就農人材の育成と、コロナ禍で労力が不足している農家への援農や、高品質な農産物を生産することにより農産物の産地としての佐用町農業の確立を目指します。
- 指導方針
 - 土づくりからの指導で肥沃な土づくり(農業の基本は土づくり)
 - 熟練の匠の技術を伝授(基礎技術からの指導)
 - 新しい農業技術にふれる研修(先進地研修等)
 - 生産物の出荷ルートの確保(最寄り直売所へのお荷体制)
- 内容 野菜、果樹の2コースで、3年間を1期として栽培方法を学びます。
 - 【野菜コース】 ・開催:令和3年4月～令和6年3月 計75回(25回/年)
・作物:トマト、キュウリ、キャベツ、白菜、ナスなど
 - 【果樹コース】 ・開催:令和3年4月～令和6年3月 計75回(25回/年)
・作物:ナシ、モモ、カキ、クリなど
- 受講場所 味わいの里三日月(佐用町乃井野)近くの農地
- 受講申込要件 対象者は、以下の条件を全て満たすかたとします。
(要件を満たせば住所要件は問いません。)
 - ① 町内に耕作地があり、受講と並行して、作物を栽培可能なかた。
 - ② 概ね講座への出席が可能なかた。
 - ③ 講座終了後、5年以上農作物のお荷が見込めるかた。※自家菜園等の趣味的な農業の方は対象としていません。
- 受講費 12.000円/半年(資材費、資料代金等)※半年分前納
- 募集期間 3月19日(金)まで
- 募集人数 【野菜コース】:20人 【果樹コース】:20人
※書類選考を行い3月25日に受講者を決定します。
- 問合せ 佐用町役場農林振興課 電話0790-82-0667まで
- 申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、佐用町役場農林振興課にご提出ください。



きりと



きりと

申 込 書

コース選択

野菜コース ・ 果樹コース

どちらかに○を

ふりがな

お名前

年齢

才

ご住所

電話番号 自宅

携帯

農業経験等

家庭菜園 有 ・ 無

出荷経験 有 (出荷先:

) ・ 無

農産物を生産できる農地 所有地・借入地 (場所:

・ a)

申込理由について